

令和 6 年度 第 20 回

病院経営戦略会議報告

日 時 令和 7 年 2 月 18 日（火） 12 時 58 分～13 時 48 分
場 所 3 階講堂会議室 1・2
出席者 朝見院長、池田副院長、金子副院長、原看護部長、
西田保健衛生局理事、細沼保健衛生局総合調整幹、堀越病院経営部長、
坂口病院総務課長、三上病院施設管理課長、富田病院財務課長、
増田医事課長、小林情報管理室長、田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 天本

内 容

◎坂口病院総務課長

【報告事項】

（時間外勤務の状況について）

- ・ 1 月の医師の平均は 59 時間で、前月から 3 時間増。80 時間超えは 22 人で前月から 3 人増。そのうち 100 時間超えは 11 人で前月から 2 人増。
- ・ 歯科医師の平均は 66 時間で、前月から 5 時間増。
- ・ 専攻医の平均は 85 時間で、前月から 5 時間増。80 時間超えは 31 人で前月から 5 人増。そのうち 100 時間超えは 17 人で前月から 3 人増。
- ・ 歯科専攻医の平均は 69 時間で、前月から 7 時間増。
- ・ 臨床研修医の平均は 71 時間で、前月から 5 時間増。80 時間超えは 10 人で前月から 1 人増。そのうち 100 時間越えは 3 人。年次ごとに見ると研修医 2 年次の平均は 68 時間、1 年次の平均は 74 時間。
- ・ 月の時間外勤務時間が 100 時間を超えることが見込まれる医師に対して実施する長時間労働面接指導は、31 人に対して実施した。
- ・ 医師の時間外勤務の増加は、年始の宿直勤務や緊急手術が多かったことによる影響。
- ・ コメディカルの平均は 29 時間で、前月から 1 時間増。
- ・ 看護部の平均は 12 時間で、前月と同様。
- ・ 事務の平均は 30 時間で、前月から 5 時間増。

【協議事項】

（令和7年度看護職員採用計画について）

- ・看護師の令和8年4月1日採用予定の人員は、令和7年度中の退職者の補充を行うものとする。看護師39人、助産師2人の41人。
- ・令和7年度中の退職見込み者数は、過去の推移を踏まえて積算したところ41人という想定になった。
- ・できるだけ優秀な看護師を採用するため、採用選考の実施日程を例年より早め、4月26日（土）を1回目として実施する。その後、2回目、3回目と選考日を設けているが、定員を満たした時点で、以降の選考は実施しない。
- ・受験資格、選考種目、会場は今年度と同様に設定している。
- ・なお、本件に関し、本庁の人事課と財政課からは特段の意見はなかった。
- ・本案のとおり看護師の採用計画を進めてよいか、ご協議いただきたい。

→看護職員は産休者・育休者が多く、それに加えて病気休暇の職員も増えているのではないか。（朝見院長）

→現状、想定している数より休職者の数は増えており、現場は厳しい状況になっている。（病院総務課長）

→計画を立てる際に、退職者の見込みだけではなく、病気で休職する人の数も考慮した方がいいのではないか。定員だけで計画されると現場としては厳しいのではないかなと思うが、どうか。（朝見院長）

→確かに現場は定数だけで考えられると厳しいが、人件費を考えると対応に困るところ。看護補助者など正規職員以外を採用する道がもっとあるといいと思う。（看護部長）

→病院だけの話ではないが、今後病気休暇を取る人が増えてくると思うので、そのあたりも考慮する必要がある。（朝見院長）

→本件は、案のとおり進めることに決定する。（朝見院長）

→人件費の伸びが大きい状況の中、看護師等の人数については、収益を上げるということを踏まえて、中期経営計画の見直しの中で検討を進めたい。（病院総務課長）

（令和7年度臨床工学技士採用計画について）

- ・臨床工学技士の令和8年4月1日採用予定の人員は、令和6年度中の退職者1人の補充を行うものとする。
- ・採用選考の実施日程は、9月27日とする。
- ・受験資格は、平成3年4月2日以降に生まれた人、選考種目は、筆記試験と個別面接、会場は、さいたま市立病院としている。
- ・なお、本件に関し、本庁の人事課と財政課からは特段の意見はなかった。

- ・ 本案のとおり臨床工学技士の採用計画を進めてよいか、ご協議いただきたい。

→ 本件は、案のとおり進めることに決定する。(朝見院長)

◎三上病院施設管理課長

【報告事項】

(別館 3 階部長室 (現 WEB 会議室) パーテーション修繕のお知らせについて)

- ・ 別館 3 階の WEB 会議室を部長室に変更するため、パーテーションの区切りを変更する工事を 2 月 26 日に実施する。
- ・ WEB 会議室が減った分については、第 2 別館の 1 階に新たに 2 部屋確保する予定。
- ・ 今の WEB 会議室は、以前から部長室を増設する場所として想定されており、配線等はすでに整っている。
- ・ きちんとした壁で区切られた部屋ではないので他の部長室と比べると少し見劣りする点はあるが、致し方ないところ。

◎増田医事課長

【協議事項】

(手数料の改定について・RS ウイルス予防接種料金の設定について・新型コロナウイルス予防接種料金の設定について・様式の改定について)

- ・ いずれもさいたま市立病院管理規則を改正するもの。
- ・ 手数料の改定については、経営改善のための収益確保を目的とし、現在の経済情勢、家計負担増加の状況を鑑みて、保険会社等が負担するものである自動車損害賠償責任保険診断書、及び自動車損害賠償責任保険診療証明書の手数を改定するもの。
- ・ 現状、それぞれ 1 枚 3,000 円のところ、1 枚 5,000 円に増額する。
- ・ 当該 2 項目については、同規模病院における金額の最低値である 6,000 円が、政令指定都市の市立病院の平均と同程度であることから妥当であると考えられるが、本市の条例において、手数料の上限が 5,000 円と定められていることから 5,000 円とするもの。
- ・ RS ウイルスワクチンは、日本産科婦人科学会においてもワクチンを妊婦に接種することにより、生まれてくる子どもに対する RS ウイルスの予防に寄与することが期待されとの見解が示されており、市立病院でも導入することとなった。
- ・ RS ウイルスは、特に免疫力が未熟な乳幼児に対して重篤な影響を及ぼすため、妊娠中の母体に接種することで新生児の感染を予防し、重症化や合併症のリスクを低減することが期待される。

- ・設定金額は、1件当たりの手技料を5,000円とし、23,850円のワクチン料と合わせて、税込み約31,735円とする。なお、ワクチン料は購入価格の実費となるため、毎年変動する。
- ・新型コロナウイルスワクチンは、今年度より本市でも定期予防接種となり、インフルエンザワクチンと同時期に接種が開始されている。
- ・今年度、当院では接種を行っていないが、来年度以降に接種する場合に備えて、料金を設定しておくもの。
- ・設定金額は、1件当たりの手技料を5,000円とし、薬剤科にヒアリングしたところワクチン料は10,000円とのことだったので、合計で税込み約16,500円とする。なお、ワクチン料は購入価格の実費となるため、毎年変動する。
- ・インフルエンザと同時期に実施されることから、インフルエンザとほぼ同数の接種があると見込んでいる。
- ・誓約書の様式改定については、令和7年4月1日の入院医療費保証サービスの開始に伴い、患者が入院時に提出しなければならない書類のうち誓約書について整理し、改定するもの。
- ・入院医療費保証サービスを導入することで、患者側にとってはこれまで入院時に連帯保証人を立てなければならなかったところ、連帯保証人を立てるか入院医療費保証サービスを利用するかを選択できるようになり、心理的負担を軽減することができる。一方で病院にとっては連帯保証人以上に実効性の高い未収金対策を、新たな経費負担なく行うことができる。
- ・本サービス導入については、令和6年11月19日の病院経営戦略会議にお諮りし、すでにご承認いただいている。
- ・改定の内容としては、現行の誓約書は、入退院にあたって院内の規律や療養上の指示に従うこと等を誓約させるとともに、連帯保証人の設定についても同じ様式内で行っていた。
- ・入院医療費保証サービスの開始に伴い、すべての患者に対して連帯保証人の設定を求める必要がなくなることから、様式を改定し、従来の連帯保証人欄については削除する。
- ・連帯保証人については、これまで連帯保証人に対して詳細な説明を提示しておらず、未収金発生時に十分に活用できなかったことから、連帯保証人になることについての説明や注意点などを明記した専用の申込用紙を別途用意する。
- ・また、従来の連帯保証の極度額は30万円、保険証の提示がない人は70万円であったが、入院医療費保証サービスの債務保証額と合わせるために50万円に統一する。
- ・本4件について、案のとおり規則及び様式を改正・設定・改定することについて、

ご協議いただきたい。

→手数料の改定は自動車に関するもののみに、病気で生命保険会社に出すような証明書の金額は変わらないのか。(朝見院長)

→生命保険の給付に係る診断書は患者負担が発生するので、今年度は改定を見合わせた。これについては今後、改定を行っていきたい。(医事課長)

→保険診療で使う薬は、消費税がかかるが患者さんに負担させることができないと理解しているが、自費の場合は患者さんに消費税も請求できるのか。(池田副院長)

→自費の場合は患者さんに消費税をご負担いただいている。(医事課長)

→入院の際の誓約書はこの1枚になるのか。(看護部長)

→誓約書としてはこの1枚を考えている。(医事課長)

→貴重品の自己管理に関する文言は入らないか。(看護部長)

→いろんな事例があり、現時点でそれを包括できるような文言は思い浮かばないが、それを含めてご了承いただけるのであれば、協議の上で改正したい。(医事課長)

→料金設定はすべて4月1日から適用されるのか。(金子副院長)

→お示ししている手数料の改定とワクチン接種については4月1日から適用される。(医事課長)

→本4件は、案のとおり規則と様式を改正・設定・改定することに決定する。なお、今後協議のうえ、誓約書には貴重品の自己管理に関する文言を追加することとする。(朝見院長)

◎田中患者支援センター副所長

【報告事項】

(地域連携訪問活動実績報告(1月分)について)

- ・1月は病診連携で2件、病病連携で0件、合計2件の地域連携訪問活動を実施した。1月は少なくなっているが、目標である120件には到達する見込みである。

◎西田保健衛生局理事

- ・感染症情報。RSウイルスは1月に比べると2月は少し多く、0.8くらいとなっているが、過去に大流行があった年と比べるとまだまだ低い値で動いている。